

昭和二十七年二月一日 第三種郵便物認可
昭和二十四年六月二三日 国有鉄道特別承認雑誌第一一九九号

經濟論叢

第104卷 第1号

国家独占資本主義と独占価格 ……………池 上 惇 1

アメリカの対英政策の転換と
イギリスにおける財政・通貨危機 ……………坂 井 昭 夫 18

書 評

G. S. バチンチェフ『矛盾と弁証法』
(武井勇四郎訳, 合同出版, 1969)……………出 口 勇 蔵 41

シャルル・ベトウレイム著 梅津和郎訳
『経済開発と計画』(雄渾社, 1969年)……………本 山 美 彦 46

昭和44年7月

京 都 大 学 経 済 学 会

国家独占資本主義と独占価格

池 上 惇

I 慢性的不況と国家独占資本主義

国家独占資本主義についての新しい業績が発表された。大間知啓輔氏の「国家独占資本主義論」¹⁾がそれである。本書の著者は、独占の高度化と管理価格の形成を手がかりに現代における資本の一般法則の特殊なあらわれを追求して、資本過剰（貨幣形態であれ、遊休設備形態であれ、商品形態—在庫などであれ）処理の困難、とりわけ、資本の過剰と労働力の過剰の慢性的存在に着目し、資本循環のかかる困難を「国家が補強」する体制としての国家独占資本主義（貨幣資本の側面からは管理通貨制度、資本輸出の面ではIMF体制、商品資本の過剰の面では経済の軍事化、独占体における遊休設備の側面からは財政投融资と国営企業、労働力市場—労働力の過剰に対しては労働政策）を考察している。かかる「国家の補強」が、金融資本への権力の集中、民主主義の否定へと導くことはいうまでもない。

氏によれば、「国家独占資本主義とは、世界史的に社会主義に移行した段階において、1929年大恐慌にはじまる体制的危機に対処するため、管理通貨制を利用しながら、資本の循環を補強し、剰余価値の生産と実現とをうながしているような特殊な発展段階にある独占資本主義である。」²⁾（傍点は大間知氏）この定義で、管理通貨制が強調されているわけはおそらく資本の循環を補強する一切の装置の大前提として管理通貨制の問題が注目されているからである。

資本循環の一定の困難、独占体についていえば、その経営上の危機、過剰資本処理の困難、もっと端的には剰余価値の実現の困難を「国家の介入」の重要な原因と考える国家独占資本主義論は、大間知氏のこの著作が最初のものでは

1) 大間知啓輔、「国家独占資本主義論」ミネルヴァ書房、1969年6月刊。

2) 同上、228ページ。

ない。

例えば手島正毅氏は、「日本国家独占資本主義論」において、利潤率の傾向的低落の法則、(したがって、平均的な利潤率では拡大再生産が不可能だ、という点までの利潤率の低下)を克服する方法として、国家の経済への介入を説かれてきた³⁾。

このような立場からの国家独占資本主義論が、ツィージャンク流のいわゆる「社会化」論や、大内力氏に代表される「危機意識」の産物としての労働力商品の再生産のための国家の経済への介入論にくらべて、積極的な側面をもつことは否定できない事実である。例えば大間知氏はつぎのように主張される。

「独占的要素が成長し資本主義の再生産がいきづまり、体制的な危機におちいり、資本主義的生産関係が生産力の発展にとって桎梏となったことが明白となった。こうした生産関係を国家によって補強しているのが国家独占資本主義である。歴史的地位をみれば、国家独占資本主義は、生産力の発展にとって桎梏と化した資本主義的生産関係を国家権力をもって強力に維持しようとしている反動的革命的体制である。ところが、ツィージャンクは、生産力と生産関係の矛盾は『不断に解決されねばならぬ』といい、国家独占資本主義という反動的体制を生産力の発展に「適応」した生産関係としてとらえる。ツィージャンクは、国家独占資本主義の矛盾をみないで適応性をみ、国家独占資本主義の反動性をみないで進歩性をみている。」⁴⁾

この引用は最初の一行を除けば、結論は完全に正しいものと思われる。「資本主義の内部で生産関係と生産力との矛盾が不断に解決されるのであれば、資本主義的生産関係が社会主義的生産関係に転換する必然性はなくなる。」⁵⁾

だが、「独占的要素が成長し資本主義の再生産がいきづまり」という冒頭の表現は、大間知氏の国家独占資本主義論の特徴を端的に示しているとともに、独占価格の設定が資本主義的再生産に及ぼす反作用から、剰余価値実現の困難

3) 手島正毅、「日本国家独占資本主義論」有斐閣、1966年。

4) 大間知氏、前掲書。

5) 同上；および、池上惇、「国家独占資本主義論」有斐閣、1965年、第1章を参照せよ。

を説き、資本循環を円滑ならしめるものとしての国家の介入を説くという理論の問題点をも同時に示唆しているように思われる。

手島教授が、利潤率の傾向的低下とそれに対する阻止要因として国家の介入を把握したのに対して、大間知氏は、独占の高度化と管理価格の形成から必然的に生まれ得る「資本過剰を慢性化するメカニズム」を説明し、資本過剰の慢性化に対して、資本循環を円滑ならしめるものとして国家の介入を説明した。

ここに大間知氏の国家独占資本主義の基本的な特徴があるとともに、その問題点をも浮き彫りにされるゆえんがある。

従来、国家独占資本主義の研究史において、独占利潤法則と、国家独占の発展との関係はつねに意識されながら、しかも十分な展開がおこなわれてきたとはいいがたい。その最大の理由は、国家独占資本主義の発展の不可避性を説明するにあたって、独占利潤率の傾向的低下なり、慢性的な資本過剰なりを国家の経済への介入の必然性を説く場合に利用すると説明そのものは比較的簡単であり、わかり易いかわりに、非常に厄介な理論的難点が生じてくるからではないか、と思われる。

第一に、資本主義的国家そのものは、上部構造であり、本来、資本主義的再生産は、上部構造からの介入なしにでも、それ自身が、市場をつくりだして発展するという法則性がある⁶⁾。この法則は、恐慌、景気循環を通じて貫徹されることはもちろんであるが、資本主義的再生産がそれ自体としてこわれた時計のように動かなくなる、ということはあるえない。もし、政治的上部構造である国家の介入なしには再生産が円滑にすまないような資本主義を構想するならば、それは、かつて、資本主義の発生期に、市場の狭隘さと慢性的な過剰生産の存在から、資本主義そのものの国内市場形成による発展の可能性を否定したジスモンディ、ロシアのナロードニキなどと同じ誤りを繰り返すことにならな

6) とくにこの問題は、いわゆる市場理論の発展過程で、資本主義の国内市場の発展は、主として生産手段市場の発展に依存しており、消費手段の発展はそれについて発展してゆくという形で定式化されている。(レーニン「いわゆる市場問題について」をはじめ一連の市場問題に関する論文を参照)。

いか⁷⁾、ということである。経済学説史家がふつう小ブルジョア経済学の系譜とよぶこれらの経済思想は、資本主義的再生産のゆきづまりが、資本主義そのものの避けられない運命とみて、外国市場や、国家の政策にその救済策を求めようとした。資本主義の発生期において、一見困難に見えた市場の発展は、それ以後の資本主義の発展によって、資本主義はそれ自身の力で市場問題を解決したということによって、この学説は大きく後退したようにみえた⁸⁾。

だが、20世紀の20年代、第1次大戦後から、瀕発した大恐慌によって、とくに1929年の大恐慌によって、資本主義的再生産は再び、それ自身の力によって、発展しえなくなったかのように思われ、その原因を追求しつつ国家の政策に頼って恐慌を克服することこそ現代的な経済の特徴であるとする考え方が著しく力を得てきた。コルム⁹⁾、ケインズ、ハンセンらの近代経済学者はいうまでもなく、社会主義国の成立による資本主義の市場縮小から、資本主義体制の危機と経済の軍事化を説いたスターリン¹⁰⁾をはじめ、社会主義諸国の経済学者たちもこの点は同様である。

しかも、資本主義の発生期には、むしろ後退していったとすらいわれた国家の経済への介入が、今回はますます増大していったのであるから、理由を何に求めるにせよ、資本主義的再生産のゆきづまりから国家の介入を説く学説は、いよいよ説得力をもっているかに見えてきた¹¹⁾。

しかし、よく考えてみると、資本主義が資本主義である限り、そう簡単にその一般法則（この場合には、恐慌を通じてではあるが、資本主義の発展それ自体が市場の発展をもたらすという法則）がなくなってしまうわけではないのであるから、

7) レーニン、「経済学的ロマン主義の特徴づけに よせて」全集、第1巻所収。

8) だが、同じあやまりは、帝国主義段階への移行期にローザ・ルクセンブルグが資本主義の市場における剰余価値実現の不可能という主張、小生産の収奪によってのみ資本主義は発展しようという主張を生みだした。(ローザ・ルクセンブルグ、「資本蓄積論」(長谷部他訳)青木書店)。

9) 池上惇、「国家独占資本主義論」有斐閣、1965年、第15章参照。

10) スターリン、「ソ連における社会主義の若干の理論問題によせて」スターリン戦後著作集所収。

11) この点は、ローザが、帝国主義段階への移行と植民地への資本輸出という現象と、剰余価値の実現の困難、再生産のゆきづまりと小生産の収奪という理論を結びつけ、一定の説得力をもったのと類似の現象がみられる。

この市場発展の法則を認めた上で、したがって長期的にみると、大恐慌があっても資本主義はそれ自身の力で市場を拡大して発展してゆくという法則をみとめた上で、しかもなお、国家の経済への介入の増大の可避性を説明しなければならぬのではないかとの疑問がでててもやむを得ない、と思われる。

いわゆる長期停滞論や、慢性不況論が1960年代の経済発展過程で根本的に再検討を迫られたのはいまにはじまったことではない。それだけに、市場理論の科学的結論をふまえた上での国家独占資本主義論の展開はなお一層困難であったといえるだろう。

この理論上の困難に対して、従来の国家独占資本主義論は、つぎのようにいくつかの態度をとった。

(1) 国家そのものもともと、政治的上部構造ではなくて、それとは区別された生産関係であるから、国家と資本主義的再生産とは、資本主義の発生以来、結びついてきた。(井汲卓一、今井則義、ほか)——この学説は、国家そのものを生産関係=土台とみることによって国家論そのものの修正をはかった¹²⁾。

(2) 資本主義の研究の次元を原理論、段階論、現状分析の三段階にわけ、原理論が純粋な形であられる、すなわち、資本主義の発展において市場の形成がおこなわれるという原理論上の法則が純粋にあられるのは、資本主義発展の「産業資本主義」段階のみであり、「帝国主義段階」「全般的危機」の時代には、この法則は純粋な形であられず各国資本主義の個性、類型によって、不純な形式でしかあられない。例えば1929年の大恐慌によって、資本主義の恐慌からの自動回復力は原理的にはうしなわれていないのに、政治家たちがあたかも自動回復力を喪失したかのように思い込んで、恐慌対策をうちだした結果、国家の介入は拡大したのである¹³⁾。(宇野学派、とくに大内教授)——この学説は、経済法則と政策の機械的な分離を主張し、法則に対する侵害としての人間主体の位置づけを根底におく点で唯物論的な法則観に対する修正をはかっ

12) 池上惇、前掲書、第1章。

13) 大内力、「日本経済論」上、東大出版、1962年、238-258ページ。

た¹⁴⁾。唯物論によれば、経済政策は、経済法則の階級的な対立への反映であり、経済法則の生みだす階級的利害の敵対的対立の表現であったからである。

これら二つの立場は、唯物論的な国家論、経済政策観を排斥し、修正することによって、はじめて自己の立場を主張しえたのであるが、このような修正へと飛躍する前に、唯物論的な国家論や経済政策観を継承した上で、しかもなお、資本主義的市場の発展の法則と、国家の経済への介入の拡大の関連を首尾一貫して説明できないものかどうかを検討することが非常に重要な問題となろう。この検討の基本的方向を私は階級関係、階級対立と経済危機、政治危機の関連を追求することによって果たそうと試みた。いわば、国家独占資本主義の必然性を資本主義的再生産のゆきづまりの結果としてではなく、資本主義的再生産に不可避的にともなう階級関係の拡大再生産の結果に求めうるのではないか？

この問題を具体的にあきらかにするためにかりに前者の立場を「再生産ゆきづまり論」、後者の立場を「階級関係拡大再生産論」と名づけて、とくに前者が、再生産の行きづまりをどのような理論によって説明しているか、そして、その理論の基礎にある事実を検討してみると、実は「階級関係拡大再生産論」に軍配があがるのではないか、という疑問を提出してみたいと思う。そして、それが、国家独占資本主義の本質¹⁵⁾とどうかかわっているかを考察しよう。

Ⅱ 「再生産ゆきづまり論」の根拠

大間知氏が先の著書で展開されている「再生産ゆきづまり論」の構造はつぎのようなものである。

「独占が高度化した結果、資本過剰を慢性的にするメカニズムができあがった。

独占的産業では、設備は巨大であり、その操業を高めれば、供給量は巨大となり、価格はおち利潤はおちる。単位生産物あたりのコストは低下するが、価

14) 宇野弘蔵、「経済学方法論」東大出版における理論と実践の関係に関する展開をみよ。

15) 池上肇、「日本の国家独占資本主義」汐文社、第1章参照。

格がコストよりも大きくおちるので利潤はおちる。そこで価格を一定水準に維持するために操業度をおとして供給を調整する。だから、独占的企業では独占利潤を維持するために恒常的に過剰設備（過剰な生産資本）をもっている。」

「独占的大企業は独占価格を維持し、高い独占利潤をかくとくする。だから内部資金は豊富である。それでいて投資制限傾向をもつから、貨幣資本の過剰は恒常的となる。投資は外部資金によらず、内部資金で足りるようになる。いわゆる自己金融がおこなわれる。労働力も過剰となる。投資と生産とが制限され、雇用が制限されるからだ。こうして独占が高度化すると、資金・設備・労働力が慢性的に過剰ふくみとなる。」¹⁶⁾

この説明では、資本過剰の慢性化が、独占の高度化に基礎をおく独占価格の決定様式によって不可避的なものとなるかのように理解される。

だが、独占価格の決定様式が不可避的に生産設備の遊休、貨幣資本の過剰、労働力の過剰をもたらすと説くことはすくなくとも理論的には不可能であると思われる。

大間知氏は、同書の注でいう。

「マルクスは、商品の過剰についてこう述べている。『市場は、以前の市場価格では吸収できなかった商品量でも価格が下落しつつあれば、生産価格以下に下落しつつあれば、吸収できる。商品の過剰はつねに相対的である。すなわち、一定の価格では過剰なのである。』（マルクス『剰余価値学説史』……）設備過剰も相対的である。生産価格以下でしか売れぬ商品を生産するほど設備が過剰なのである。

独占資本主義段階ではこうした一般論は変容をうける。（傍点は引用者）

独占資本にとっては、生産価格をうわまわる独占価格では市場が吸収できない商品が過剰なのである。設備面からみると、独占価格で市場に吸収できぬほど商品を生産できる設備が過剰となる。独占価格を維持するのに過剰な設備が独占資本にとって過剰設備なのである。」¹⁷⁾

16) 大間知氏、前掲書、18ページ。

ここでのマルクスの引用は、あきらかに一定価格での相対的に過剰な商品の存在を前提して、価格の引下げによる相対的過剰の解消の可能性を論じているのであって、一定価格水準で相対的に過剰な商品の慢性的存在そのものの説明にこれを転用することはできない。いわば、このマルクスの理論を現代的に応用するのであれば、恐慌による商品の過剰を前提した上で、独占価格のために価格引下げの可能性のないところから、資本の過剰が、独占段階以前よりも激烈で、長期にわたって恐慌を深化させることの証明には適用できるであろう。しかし、同時に、この恐慌期の資本の過剰が、景気回復期における急速な、飛躍的な経済発展の前提をつくるであろうから、恐慌と好況を含む長期の発展局面として、独占価格の支配する資本主義を想定したばあい、独占価格による資本の慢性的過剰化を独占の高度化と結びつけて説くことは困難だと思われる。

長期的に独占価格と資本の過剰との関連を説くためには、商品の過剰を前提とした上での独占価格の役割ではなく、恐慌そのものの原因であるところの企業内部の生産の組織性と社会的生産の無政府性との矛盾が独占価格の決定によってどのような方向に発展するかをみるべきではなからうか？

短期的な景気循環の一局面における恐慌の深刻化と長期的な構造的慢性的不況とのこの混同にもとづいて、理論的にも一つの難点が生じた。すなわち、もし氏が独占価格は資本の慢性的過剰の原因だと主張するとすれば国家の介入が独占価格をますます強固に維持した場合、ますます慢性的な不況が進行しなければならぬまい。しかるに、氏は一方で、国家の介入が独占価格を維持することを認めつつ、他方で、管理通貨制度、その他の国家の介入によって「資本の循環」が補強されると主張される。そこには国家の介入による不況の深刻化ではなく、資本の発展がある。

独占価格と資本の慢性的過剰を結びつけるこの考え方をつきつめてみると、独占価格が慢性不況の原因なので、反独占的措置によって競争と能率をとりもどすところに国家の役割があるとするニューディーラーたちの考え方に接近し

やすいのではなからうか？ 独占価格と國家独占資本主義の關係は、歴史的に考察してみると「再生産ゆきづまり論」の主張するように、独占価格が資本の慢性的過剰を生みだし、それにもとづいて國家の經濟への介入が拡大し資本の循環が補強され円滑化したというよりも、むしろ、独占価格の形成そのものが、政府の物価統制をよびおこし、この物価統制が独占体の急速な發展を保障するが故にこそ、恐慌期における激烈な過剰生産と、好況期における飛躍的發展の條件が形成されるとみる方が眞実に近いとさえ思われるのであって、若干の典型をとって、その間の事情を追跡してみよう。

Ⅲ 独占価格と政府の価格統制 (その1)

——公益企業料金の統制問題——

独占価格の形成と政府の価格統制の關係を歴史上もっとも早くから、しかも、もっとも純粋な形で示しているのは、アメリカの公益企業統制の歴史である¹⁸⁾。その意味で独占価格と國家の介入の關係を論じる場合に公益企業料金の統制問題を避けて通ることはできない。

いわゆる公益企業、電力、ガス、鉄道、水道、電信、電話などの産業部門は、その營業規模が大きく、作業場や企業内部の生産、流通機構の組織性が、他の産業部門よりも大きく、したがって、企業内の生産の組織性と社会的生産の無政府性との矛盾が大きかった。このため、公益企業にあっては、早くから過当競争と、独占体の形成がみられ、独占段階への移行期においては、これらの産業部門は、いち早く独占価格を設定し、地域住民から、著しい非難、攻撃を浴びたのである¹⁹⁾。

18) 公益企業統制に関するアメリカの教科書の叙述は、独占段階への移行期における料金統制を、ほとんどつねに独占禁止法との対比において論じている。いわば、公益企業は、独占が「自然独占」として不可避的に形成されるので、他の産業のように価格競争を導入して能率をとりもどすことはできず、統制によって能率をとりもどすべきだと主張する。(例えば Garfield & Lovejoy, *Public Utility Economics*, 1964, Part I; 北久一, 「公益企業論」東洋經濟新報社, などを見よ)。

19) アメリカの公益企業統制の発端には、農民の穀物輸送費引下げ運動、当時の農民運動の一つ、グレンジャー運動と結びついていた。

他方、料金引下げ競争による過当競争は、力の弱い企業をしばしば倒産におとし入れ、それによって、労働争議もまた激化し²⁰⁾、企業の社会性は、労働組合の社会性と団結権に有利に作用したために、この傾向は一層つよまったのである。

この過程が、独占段階への移行期にあたって、最も純粹にあらわれたアメリカの公益事業統制史によれば、公益事業委員会による料金と営業活動の統制は、鉄道の場合、独占価格に対する農民の不満、労働争議に対する経営者の対策、独占体が新しい競争企業の侵入を営業の独占権をうることによって阻止するなどの動機がはたらいている。

公益企業料金統制の歴史は、料金決定に国家、または地方公共団体が関与しようとする場合、つぎの4つ方面からの圧力を企業内部の生産の組織性の拡大によって調和し、緩和することにむけられる。

- (1) いわゆる顧客、または消費者、利用者の独占価格つりあげに対する反対圧力。
- (2) 労働者が賃金引上げのために、料金をつりあげようとする圧力。
- (3) 株主が配当を多く得ようとして料金をつりあげようとする圧力。
- (4) 新規の企業の参入が、料金を引き下げようとする圧力。

これら4つの圧力に対処するためには、資本主義的商品生産と私的所有の前提にたつ限り、株主の提供した資本を損わないことがあらゆる統制の基礎であり、まず過当競争を防ぐための営業認可権の国家独占、および、原価を補償するに足り、かつ平均的な配当を保証するに足りる価格が設定される必要がある。

このベースの上に、企業の生産性向上によりよい大きな利潤がえられたならば、それを(1)料金引下げの形で消費者へ、(2)賃金引上げの形で労働者へ、(3)配当増加の形で株主へ、それぞれ還元すべきだという議論が展開されることになる。

20) 例えばマサチューセッツ州の鉄道争議は企業統制の出発点をあたえている。(竹中龍雄、「公益企業の経営」第4章参照)。

この過程にあつては、企業内部の生産の組織性に基礎をおく独占価格の設定にとまなう社会的諸階層の利害の対立を国家(または地方公共団体など)の介入により、企業内の組織性をつよめる方向で対処することこそ事態の根本であり、統制価格は、私的所有と商品生産の大前提である平均的な利潤の保障を基礎とした社会的諸階層の力関係を大企業の組織性の強化方向で独占体に有利に展開するための一種の協定価格としての性質をもたざるをえなくなる。だが、このような性質は、国家独占と独占価格の関係について、一つの問題を提起してくる。

それは、大間知氏が提起されたような「独占価格→不況の慢性化→国家の介入」というシエーマではなくて、「独占価格→諸階層の利害対立→価格統制(国家の介入)」という形の展開がありうること、公益企業統制の歴史は、むしろこの展開を示しており、長期的には、この観点を重視すべきではないか? という疑問である。この形式による国家の介入は、「慢性不況」を前提としないから、国家論の修正をしたり、経済政策の階級性を否定したりする必要は全くない。むしろ統制は、独占体の組織性の向上によって利潤を保障するために、営業認可権を国家に独占し(競争者の排除)、料金決定権の国家独占によって原価、平均利潤を保障した上で、消費者と企業の労働者の利益を対立させ、消費者には料金引上げを労働者の賃上げ要求のせいにするとともに、労働者には価格水準を「合理化」の基準とすることによって独占体の経営を円滑ならしめる作用を営むものである。

この結論によれば、慢性不況から国家の介入の不可避性を説くのではなくて、独占価格の設定が、社会的な諸階層間の利害対立を(独占体とその競争者、独占体と消費者、独占体と労働者など)激化させるが故にこそ、例えば、営業認可権や、料金決定権の国家独占という形で、独占体の利潤保障と経営活動の円滑化がはかれるにすぎない。いわば「国家の介入」というのは、私的独占体の営業活動の個々の側面が、統制という形の国家独占の形態へと移行することであり、独占体の経営組織と国家的行政組織とが結びつくことを通じて、独占体の利潤保障と経営体制維持がおこなわれることをいうのである。

IV 独占価格と政府の価格統制（その2）

—兵器調達価格の決定問題—

公益企業の料金統制問題が、いわば一産業部門における価格統制とその本質を最も純粹に示しているとするれば、国民経済全体と独占価格決定との関係を最も典型的に示しているのは、兵器調達価格の決定様式であろう。

国民経済における兵器調達のウェイトが、きわめて高いアメリカ合衆国を典型にとれば兵器調達価格の決定は、入札制をとるにせよ、とらないにせよ、根本的な原則は、原価プラス正当な報酬の保障である。この原則の上で、現実の価格は、予算上の制約と、調達の際の兵器業者間の競争の組織による兵器産業の合理化、コスト・ダウンの程度によって決定される。予算上の制約とは納税者と政府の関係、および、兵器調達部門と他の政府部門との競合関係、および、兵器調達部門における官僚組織運営上の合理性（とくに、その部門の公務員の能率）などによって規定される²¹⁾。

いわば、兵器調達価格は、兵器生産独占体の平均利潤補償を前提とした上で、納税者と政府、政府部門内部の官僚勢力に占める調達部門のウェイト、調達庁と公務員労働者、兵器産業の競争と企業の合理化にともなう労資の対立などによって規定されている。ここでも、兵器調達価格決定権の国家独占は、独占体の利潤保障を前提とし、国家財政を通じて、納税者、公務員、兵器産業労働者の利害を対立させ、これによって、兵器産業の経営活動の円滑化と、国家活動そのものの円滑化をはかっているのである。

兵器調達価格の決定は、兵器生産独占体の国家市場への寄生の過程では、「兵器独占体による独占価格の決定→財政に反映される諸階層の利害対立→調達価格の決定」というプロセスを経る限りでは、公益企業における料金決定と本質的に同じ性格をもっており、ここでも、「独占価格→慢性不況→国家の介

21) これらの点については、並上博、「国防予算制度の合理化とその現実的傾向」、『経済論叢』第99巻第4号、(1967年4月)；同上、「国家独占による競争条件の創出と軍需調達制度の合理化」、『経済論叢』第102巻第2号(1968年8月)。

入」というシェーマではなくて、「独占価格→諸階層の利害対立→調達価格」という形の国家独占の強化が読みとれるのである。

独占体の経営組織と政府の行政組織との癒着、それによって企業内の組織性の拡大による独占体への利潤保障と、独占体及び、国家機関双方の活動の円滑化をはかるといって体制維持の強化がおこなわれることはいうまでもない。

もちろんのこと、かかる形式での国家独占の強化は、国家財政の危機がすすむほど、独占体、国家と納税者、兵器産業労働者、競争の業者との矛盾をつよめるが故に、将来にわたって、より大規模な利害対立を諸階層の間に拡大再生産するであろうことは言うまでもない。

この点よりすれば、調達価格は、独占利潤の保障の上になつて、国家機関における行政の合理化、兵器生産独占体における経営の合理化に対する一基準を明示するものであって、単に、独占利潤をうるために、最大限の利潤を追求するといった一般的な規定にとどまるわけには決してゆかない性質のものである。独占価格は、原価プラス平均的報酬を基礎として、諸階層の利害対立の程度を反映しつつ統制価格や調達価格に変容される。これら統制価格や調達価格を「国家独占価格」と仮に名づけるとしよう。

この「国家独占価格」は、独占体による独占利潤の追求に対して、独占体と利害の対立する社会層の抬頭に対処しつつ国家が独占体の利潤保障と独占体と結合した国家の体制維持をおこなう場合の価格である。

この価格は、独占体と国家による他の社会層への「合理化」への圧力をつねに表現しており、統制価格の場合は、消費者へ料金値上げによる経営の合理化と料金負担の圧力を、公益企業労働者には企業合理化による労働条件、生活条件低下への圧力を表現している。また、調達価格の場合には、増税による予算運営の合理化、行政整理による公務員労働者への合理化、兵器のコスト・ダウンによる兵器産業労働者への合理化の圧力を表現している。

独占価格と国家独占との関係をこのように理解する場合には、独占価格の設定をただちに慢性不況に結びつけ、再生産を円滑ならしめるための国家の介入

を説くのではなくて、企業内の生産の組織性を高める「合理化」と、消費者や納税者への負担を高める市場支配という二つの方向の圧力をたかめ、企業内の生産の組織性と社会的生産の無政府性の矛盾を企業内の生産の組織性を高める方向でかえって拡大する手段として国家の価格決定への介入過程を理解することができるのである。資本主義社会の再生産は、つねに、この企業内の生産の組織性と社会的生産の無政府性の矛盾を通じ、たえざる動揺をくり返しながらい進行するが、再生産全体が、慢性不況状態におち入り、いわゆる「自動回復力」が喪失することはありえない。問題は、国家の介入が独占体の組織と国家の組織性の結合によって企業内の生産の組織性をつよめ（企業内の合理化）、社会的生産の無政府性から不可避的にでてくる独占体と他の社会層との矛盾を、企業内の生産の組織性の強化による他の社会層の負担と犠牲において（例えば、独占価格水準へのテコ入れ、国家統制という名の固定化によって）克服する方向がつよまるといいうにすぎない。

V 独占価格の本質とインフレーションの役割

ところが上述のように考えてくると、実は、独占価格そのものが、単に、フル・コスト原則にしたがって、原価プラス平均的報酬をうけとるという意味や、消費者に独占価格をおしつけてそれを収奪する、という意味だけではなくて、独占体の企業内部での労働者に対する合理化の基準として大きな意味もっていること、だが、独占体の経営危機によって、一方では、労働者が企業の合理化をうけ入れなくなり、他方では、消費者が独占価格をうけ入れなくなったときにこそ国家による独占価格の補強がおこなわれることがわかる。

すでに管理価格についてのいくつかの研究が実証しているように、目標利潤の設定によって、企業の合理化をおこない、生産性向上運動の一基準とすることはひろくおこなわれており、この考え方を製品単価におきなおして考えてみると、独占価格の決定そのものが、企業合理化の結果であると同時に、目標に転化してくる。まさに独占価格とは、生産の集積、集中と独占的協定による市

市場支配力によって、原価プラス平均的報酬の上に、企業合理化と、消費者からの追加的プレミアム獲得の基準をつくりだす市場価格であり、企業内の労資の力関係と、市場における消費者の力によって制約されるが故にこそ、経営危機の時代にあっては国家独占価格に転化せざるをえない市場価格なのである。

独占価格のこの本質からして、国家独占価格の形態には、すでに述べた調達価格や、統制価格の他に、公信用の動員と、金準備の国家独占、兌換停止にもとづくインフレーション価格があげられる。インフレーション価格も、それが財政需要の膨脹を反映している限りは、調達価格と本質的に異なるところはない。例えば、価格差補給金などの形で国家が補助金を交付し、その資金を赤字公債などでまかなう場合には、基本的には、調達価格と同じことがいえる。ただ、赤字公債を想定すると赤字公債の累積が、租税収入の増大テンポをはるかに上まわり、国家に対する信用を支える要因がない場合（例えば外貨借入など）には、紙幣や、公債から土地や、貴金属への投機、海外資産への投機がおこり、紙幣に対する信用の低下、破滅的インフレーションによって、企業経営そのものの危機が激化するおそれがつよまる点がちがうだけである。兵器調達の資金も租税でなく、赤字公債に頼るようになれば、これと同じ結果が得られる。

破滅的インフレーションを防止しつつ、しかも、独占価格を公信用の膨脹によって支えてゆくためには、対外関係を捨象するとすれば、追加的徴税、または、企業合理化による価格高騰への歯どめが必要である。この次元では、労資の対立の激化とともに、また、独占体と消費者の矛盾の拡大とともに「賃金と物価の悪循環」防止というイデオロギーによって、国家的賃金統制による企業内合理化への組織的反作用が「所得政策」などの名目によっておこなわれようとするのはこのためであり、インフレーション価格は、独占価格の国家的ささえであるのみならず、賃金統制への発展の不可避性をもその中に秘めているとさえいえるのである。

以上、私は、独占価格を単なる停滞や生産制限、フル・コスト原則だけに結びつけることに反対して、それ自体が、企業内部への階級的対立と、市場におけ

る独占体と消費者の矛盾、独占体の他の資本との競争の反映であること、この矛盾が私的独占の企業内の組織性のみでは解決しえなくなったからこそ、国家組織と私的独占の組織との癒着がおり、企業内の組織性が強化され、それによって私的独占から国家独占へ（独占価格から国家独占価格へ）の転化がおこったことを論証しようとした。この転化は、一方では、独占体への独占利潤の確保をもたらし、他方では、独占体の経営内外への合理化基準を強化したことによって独占体と国家機関双方の支配体制を維持する役割を果たした。だが同時に、より大規模な対立関係が、国家的スケールで展開される条件がこれによってより完全に整備され、一方からは、高物価や追加的増税に反対する勢力が、他方では経営や国家機関の合理化に反対する勢力がともに抬頭するならば、国家独占資本主義がいかなる運命にたち至るかはきわめて明確であると思われる。

VI お わ り に

慢性不況から国家の介入の必然性を説き、剰余価値実現の困難＝市場における実現の困難から国家独占資本主義の必然性を説く場合、それが「再生産ゆきづまり論」の立場から説かれるならば、それはやはり、新版ナロードニキ主義であり、ローザ主義であることを免れないように思われる。国家なくして再生産がありえないような資本主義を想定するならば、経済的国家を抽象的に、階級闘争や諸階層の利害対立を抜きにして論ぜざるをえないことになり、土台と上部構造の相互作用という史的唯論の基本的命題が十分に展開されない。これはやはり社会化論的国家独占資本主義論の歩んだ道である。

国家独占資本主義は、全般的危機の歴史的諸条件の基礎上で、私的独占から国家独占へと独占の主要な形態が変化しつつある独占資本主義であると主張してきた私は、独占価格の問題を手がかりとして、「再生産ゆきづまり論」を事実にもとづいて批判しようと試みた。その要点は、ミーンズの管理価格論が大間知氏の理論的展開の一つの出発点なのであるが、私的独占から国家独占への転化を価格面において取り扱う場合、公益企業の料金統制と兵器調達価格の問題

は避けて通れないのではないかと、という疑問であり、ここからして、国家独占の発展は、慢性不況→国家の介入という短期的な、または、景気の一局面に重点をおいてみるべきでなく、慢性不況と飛躍的高揚の交替過程を長期的にみた場合には独占価格の国家独占価格への転化過程が独占価格と国家独占資本主義論にとってより重要ではないかという設問であった。独占価格が慢性不況をもたらすから国家が介入して資本（一般、または総資本）の循環を補強するのではなく、独占価格が、独占体の企業内の生産の組織性と社会的生産の無政府性との矛盾を激化し、激烈な恐慌と飛躍的高揚をもたらすが故に、企業内部の生産の組織性を国家的行政組織との癒着によってつよめる方向で階級的、または競争的な矛盾を克服しようとする志向がつよまらざるをえないのである。ここに、独占価格の国家独占価格への転化の本質があるというべきであろう。

このことは、大間知氏の書物が全体として階級的対立の問題にふれていないとか、それに類することをいいたいためではない。氏の書物は、独占価格→慢性不況→国家の介入というシェーマに関する部分を除けば、きわめて豊富な国家独占の諸形態を展開し、事実上、私的独占から国家独占への転化過程を正しく説明している。また、過剰な商品を処理するための独占体の販売政策や、企業内の合理化政策にもふれている²²⁾。しかし、それにもかかわらず、氏の理論の根本的な柱の一つに「再生産ゆきづまり論」の残滓をみたため、国家独占資本主義論における独占価格論の位置づけの問題として氏の問題提起を別の角度から展開しなおしてみたにすぎない。

22) 大間知氏、前掲書、36-37ページ。